

建築分野の中長期的なあり方に関する 意見箱について

建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱

趣旨

- 令和7年4月より、社会資本整備審議会建築分科会において、建築分野における中長期的なあり方についての議論を開始（国土交通省住宅局に設置した中長期懇談会において、中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に実施）
- 多様化・複雑化した社会的要請に対応した建築分野の中長期的なあり方を検討するため、建築物の設計者・施工者・管理者・所有者等の幅広い関係者からの意見を募集し、議論に反映

実施方針

- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、意見募集

<意見箱に関するページ>

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000203.html

<意見提出方法>

WEB回答フォーム（右記QRコード）
又は
指定様式に記入の上、メール送付
（送付先）



kenchiku-ikenbako@artep.co.jp

- 提出された意見を整理し、中長期懇談会又は建築分科会・建築基準制度部会等において、随時資料として配付
※ご意見への個別の回答は作成しない

意見提出項目

- 以下項目を収集し、4～6を資料化（個人情報伏せて公表）

	項目	備考
1	氏名／企業・団体名	非公表
2	年齢	選択式（-10/20/30/40/50/60/70/80-）
3	連絡先	所在地（都道府県）・メールアドレス
4	立場	選択式（設計者／施工者／管理者／所有者／利用者／開発事業者／不動産仲介事業者／コンサルタント／金融／行政職員／指定確認検査機関等の職員／その他）
5	ご意見分類	検討テーマの類型※次頁参照
6	具体的な意見・提案	200字以内で簡潔に
7	背景・理由	ご意見・提案の背景を記載（文字数限定しない）

募集期間

- 令和7年5月30日～令和7年12月中旬頃を予定

意見箱におけるご意見の分類一覧

ご意見等の「大分類」	ご意見等の「小分類」
1. 既存ストックの活用	①質の確保・向上 ②活用促進（価値の向上・創出） ③その他
2. 人材確保・育成	①設計・計画 ②施工 ③審査 ④維持管理 ⑤その他
3. 新技術・新材料	①技術開発 ②設計・計画 ③施工 ④維持管理 ⑤審査・検査 ⑥その他
4. 地球環境問題	①省エネ・脱炭素 ②木材利用促進 ③その他
5. 建築物の質	①構造安全性 ②防火安全性 ③衛生環境 ④バリアフリー ⑤機能継続性（地震・水害） ⑥長寿命化 ⑦意匠・景観 ⑧その他
6. 持続可能な市街地	①市街地の安全確保（狭あい道路解消等） ②良好な市街地環境の確保（用途規制や形態規制等のあり方） ③その他
7. その他	※建築分野の目指す社会像についてのわかりやすいキャッチフレーズなど、中長期的なあり方検討についての提案を記載ください。

■お寄せいただいた意見

(令和7年6月30日18時時点)

No.	立場	大分類	小分類	具体的な意見・提案
2	施工者	2. 人材確保・育成	②施工	BIM教育に関してですが、現在は設計レベル（建築確認申請）レベルまで進捗しているようです。施工レベルに行くのはいつ位になりそうですか？ロードマップは如何でしょうか？又補助金はあるようですが、教育面での有資格は何か検討しておられますか？施工側は学習し、仕事に活用できる見込みがわかりません。分かりやすい明確な結論をそろそろはっきりしてください。
5	施工者	2. 人材確保・育成	②施工	建築分野についての教育カリキュラムを組み幼児から小中高へと継続して教え、同時に成人たる保護者の意識も変えるような施策を国をあげて取り組んでもらいたい。特に施工についてはマイナスイメージが強いのであらゆる方向で力をいれるべきである。
1	施工者	2. 人材確保・育成	④維持管理	建築基準法12条の特定建築物調査者にて、アスベスト調査も含まれますので、その観点から一般アスベスト事前調査者や1級建築施工管理技士も調査者の中に入れては如何でしょうか。マーケットのボリュームからするとそろそろ必要かと思います。ご検討の程お願い致します。
3	その他（プレカット(CAD含む)設備メーカー)	2. 人材確保・育成	⑤その他	建築経験としてカウントされる業務を、同様に管理建築士へ挑戦できる経験としてもカウントするよう改正を行っていただきたいです。
8	設計者	2. 人材確保・育成	⑤その他	建築基準法施行令や告示等の全文を、誰もが正確に検索・閲覧できる形でオンライン公開してほしい。
7	建物利用者	5. 建築物の質	①構造安全性	集合住宅の中長期の修繕計画に対して、情報入手が容易に入手可能である管理会社の部門が工事の規模に対して工事企画設計業務の委託料請求について違法性はありませんか？
4	建物所有者（オーナー）	5. 建築物の質	⑧その他 遮音基準	今年度より、住宅における「断熱性能値の適合義務化」が開始されますが、同様に住宅における「遮音性能」についても基準値を設定し、達成を義務付けることを提言します。
6	行政職員	6. 持続可能な市街地	②良好な市街地環境の確保（用途規制や形態規制等のあり方）	道路行政など各分野横断となるが、市街地への車両乗り入れ規制をすべきと考える。車両は幹線道路をメインに、市街地については許可車両や公共交通、グリーンスローモビリティなどの活用を導入すべきと考える。

※No.は意見の提出順に附番、前回懇談会以降に提出があったものは4番以降